



分析結果報告書

第 分10908号  
令和 6年 3月12日

富士製紙協同組合

様



静岡県公認登録第 134-6号

事業者名 立華株式会社

静岡県富士市本市場 422-1 Tel 0545(61)8402

環境計量士 (登録第 4520号) 入野 一人



依頼者名	富士製紙協同組合
事業所名	富士製紙協同組合
試料名	別紙に記載
測定年月日	令和 6年 3月 4日
特記事項	臭気判定士 (登録第 2346D号) 後藤 彰

御依頼を受けました試料中の物質について分析した結果を下記の通り報告します。

分析項目	単位	分析結果	分析方法
臭気指数	—	別紙に記載	平成7年環告63号別表
		以下余白	

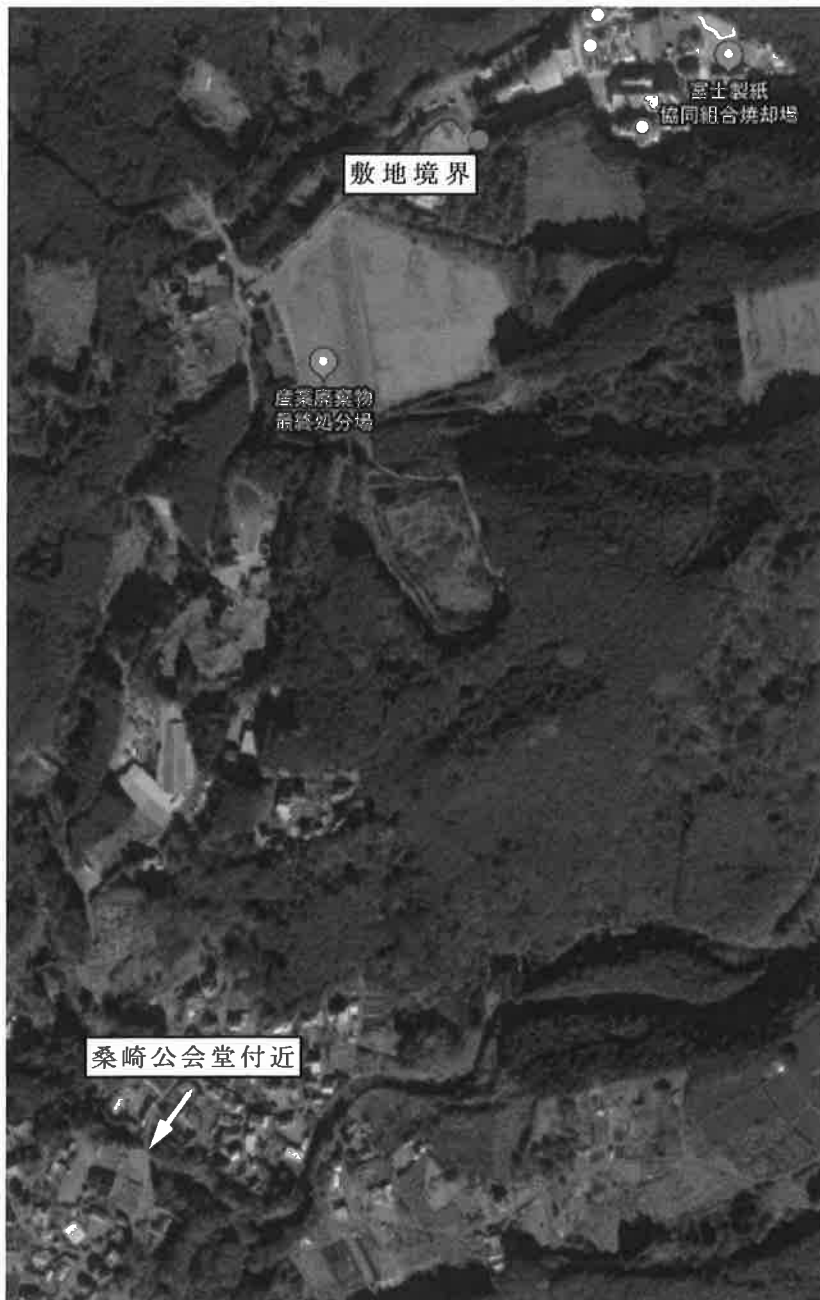
備考 1. 補正濃度は標準酸素濃度補正方法による補正濃度を表す。  
2. 分析の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を表す。



### 測定条件 1

地点名	敷地境界	桑崎公会堂付近
測定日時	令和 6年 3月 4日 5:55 ~ 6:04	令和 6年 3月 4日 6:07 ~ 6:20
天候	晴	晴
風向	東北東	北北東
風速(m/s)	1.0	1.0
気温(℃)	0.0	1.0
湿度(%)	94	73
測定者	広瀬 崇史	

測定位置略図



○: 排出口





## 測定条件 2

拡大図

測定位置略図  : 排出口

図1 富士製協同組合 拡大図



図2 桑崎公会堂付近 拡大図



### 三点比較式臭袋法(環境)計算票

臭気判定士 後藤 彰 (登録第2346D号)

試験日 令和 6年 3月 4日

試料名 桑崎公会堂付近 6:15

		1回目		
		10倍希釈		
パ ネ ル	A ♂	○	×	○
	B ♀	×	×	×
	C ♀	×	×	×
	D ♀	○	○	○
	E ♂	○	○	×
	F ♀	×	○	×

		2回目		
		倍希釈		
A				
B				
C				
D				
E				
F				

	正解	不正解
	○	×
	1.00	0.00
個数	8	10
当初希釈倍数 M=	10	
平均正解率 r1=	0.44	
臭気指数 Y=	10未満	
臭気濃度 C=	10未満	

	正解	不正解
	○	×
	1.00	0.00
個数		
平均正解率 r0=		
臭気指数 Y=		
臭気濃度 C=		

$r1 < 0.58$ ならば

臭気指数  $Y = 10$  未満

臭気濃度  $C = 10$  未満

$r1 \geq 0.58$ ならば

臭気指数  $Y = 10 \log M + 10 \times \{(r1 - 0.58) / (r1 - r0)\}$

臭気濃度  $C = 10^{(Y/10)}$

平均正解率 =  $\{1.00 \times (\text{正解}) + 0.00 \times (\text{不正解})\} / 18$

## 三点比較式臭袋法(環境)計算票

臭気判定士 後藤 彰 (登録第2346D号)

試験日 令和 6年 3月 4日

試料名 敷地境界 5:59

		1回目		
		10倍希釈		
パ ネ ル	A ♂	○	○	×
	B ♀	○	○	○
	C ♀	×	○	×
	D ♀	×	○	○
	E ♂	○	○	○
	F ♀	○	○	○

		2回目		
		100倍希釈		
A ♂	×	○	×	
B ♀	×	×	×	
C ♀	×	×	×	
D ♀	×	○	×	
E ♂	○	×	×	
F ♀	×	×	×	

	正解	不正解
	○	×
	1.00	0.00
個数	14	4
当初希釈倍数 M=	10	
平均正解率 r1=	0.78	
臭気指数 Y=		
臭気濃度 C=		

	正解	不正解
	○	×
	1.00	0.00
個数	3	15
平均正解率 r0=	0.17	
臭気指数 Y=	13	
臭気濃度 C=	20	

$r1 < 0.58$ ならば

臭気指数  $Y=10$  未満

臭気濃度  $C=10$  未満

$r1 \geq 0.58$ ならば

臭気指数  $Y=10 \log M + 10 \times \{(r1 - 0.58) / (r1 - r0)\}$

臭気濃度  $C=10^{\wedge}(Y/10)$

平均正解率 =  $\{1.00 \times (\text{正解}) + 0.00 \times (\text{不正解})\} / 18$

富士製紙協同組合 様

立華株式会社

臭気指数測定結果

1. 測定項目：臭気指数（1号規制）
2. 採取場所：敷地境界、桑崎公会堂付近（1号規制）
3. 測定日時：令和 6年 3月 4日 5：55 ～ 6：20
4. 悪臭防止法に基づく規制区分：第2種区域
5. 測定結果

試料名	測定結果	規制基準値
敷地境界	13	13
桑崎公会堂付近	10未満	

上記より、規制基準値を満たしております。

敷地境界で排出ガスのおいを感じましたが、桑崎公会堂付近では、排出ガスのおいは、ほぼ感じませんでした。